

令和7年度 第2回

## 旭川市民文化会館運営審議会

令和7年12月2日（火） 午後6時30分から

旭川市民文化会館 2階 第2会議室

## 次 第

1 開 会

2 社会教育部長挨拶

3 委員自己紹介（第1回審議会欠席者のみ）

4 議 題

（1）市民文化会館及び公会堂の使用料の見直し案について

（2）その他

5 そ の 他

6 閉 会



# 使用料・手数料の見直し案

意見募集期間 令和7年11月21日（金）～12月29日（月）

## 【冊子の内容】

資料1 使用料・手数料の見直し案（概要）

資料2 使用料一覧

資料3 手数料一覧

**ASAHIKAWA CITY**



# 資料1 使用料・手数料の見直し案（概要）



## 1 はじめに

本市が定める「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）では、使用料・手数料について、受益者負担の原則に基づき、受益者に対しその受益に応じた一定の負担を求めることにより、サービスを利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保するという観点から、4年を目途に必要な見直しを行うことを基本としています。

前回の見直しは令和2年4月に行っているため、令和6年度が取組指針に基づく次の見直し時期でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、料金設定のための適切なコスト算定ができなかったことから実施を見送り、今回、令和8年10月からの新料金適用に向けて、次のとおり使用料・手数料の見直し案を作成しました。住民センターや公民館、スポーツ施設などの使用料や、ごみ処理（指定ごみ袋の料金等）や建築許認可申請などの手数料といった取組指針の対象項目全般について見直しを行います。

## 2 見直しの対象

取組指針の対象である使用料・手数料のほか、一部、対象外の使用料についてもこれに準じて料金算定を行い、あわせて見直します。

### ◆取組指針の対象 … 公の施設の使用料及び手数料

○使用料	専用使用料	99施設	1,143項目
	個人使用料	40施設	264項目
	機械使用料	2施設	74項目
○手数料			1,073項目

### ◆取組指針の対象外 … 法令等により独自の料金設定が困難なもの、 収支計画に基づき算定されるものなど

○使用料	専用使用料	2施設	11項目
		(総合防災センター・北消防署)	
	個人使用料	1施設	6項目
		(旭山動物園)	

## 3 今後の取組

### ◆パブリックコメント（11月21日～12月29日）

※あわせて説明会等を実施

- ・全体説明会（2回）、個別説明会（各施設）
- ・附属機関等への説明

～2月中旬 修正案の取りまとめ

～3月下旬 附属機関での調査審議など

～4月下旬 最終案の取りまとめ

6月 議会への関連議案の提案

### 令和8年10月 新料金適用

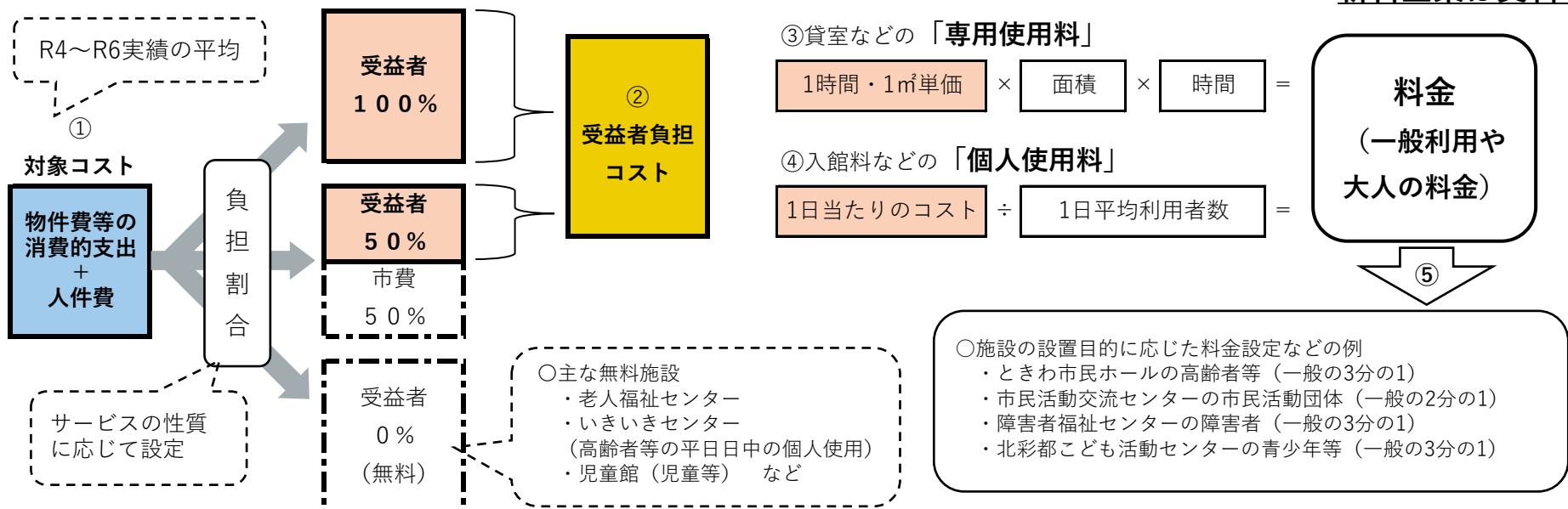
※時期の例外 旭山動物園入園料 令和9年4月の新シーズン  
指定ごみ袋、粗大ごみ処理手数料  
令和9年4月1日 など

## 4 料金の算定方法

### ◆使用料の算定

- ① 過去3年(R4～R6)の実績を基に、施設の運営にかかった対象コストを算出します。
- ② ①のコストのうち、サービスに応じて設定した受益者負担割合分が受益者負担コストとなります。
- ③ 貸室などの専用使用料は、②から「1時間・1m<sup>2</sup>単価」を算出し、面積と時間を掛け算定します。
- ④ 入館料などの個人使用料は、②から「1日当たりのコスト」を算出し、1日平均利用者数で割って算定します。
- ⑤ ③や④は一般利用の料金や大人料金です。施設によっては、設置目的や利用者に応じた料金を設定します。  
なお、「機械使用料」は、手数料と同様に1件当たりの処理にかかった事務経費と人件費の合計から算定します。

⇒新料金案は資料2



### ◆手数料の算定

- ・過去3年(R4～R6)の実績を基に、1件当たりの処理にかかった事務経費と人件費の合計から算定します。  
(し尿処理手数料など6項目では、資本的経費を加えています。)
- ・受益者のコスト負担割合は、全て100%です。

⇒新料金案は資料3

使用料・手数料共に、算定が1.5倍を超えるても、改定料金は、改定前の料金の1.5倍を上限とします。

## 資料2 使用料一覧



1 地域集会施設	1	5 産業施設	59
2 その他の集会施設	9	6 福祉施設	67
3 文化施設・観覧施設	17	7 子育て支援・学校教育施設	79
4 スポーツ・レクリエーション施設	27		

### ● 「利用料金制」の施設の使用料

施設の管理は大きく分けて3種類あり、指定管理者が管理する施設のうち、利用料金制の施設では、指定管理者が条例の額を上限に市の承認を受けて料金を定めることができます。条例の額と実際の料金が異なる場合があります。

※この使用料一覧に掲載している新料金は、全て条例の額です。

#### ・管理者による違い

管理者	使用料・利用料金の額	使用料・利用料金の徴収
①市	条例の額	市の収入（使用料収入）
②指定管理者（使用料）		
③指定管理者（利用料金制）	<b>条例の額が上限</b> ※利用料金や減免等は、指定管理者が市の承認を受けて定める	指定管理者の収入（利用料金収入） ※利用料金と市からの委託料等で運営

#### ・利用料金制の施設（R7.11.1現在）

地域集会施設	住民センター（4施設）、地区センター（8施設）、地域活動センター（2施設）、東地区体育センター
その他の集会施設	ときわ市民ホール、勤労者福祉会館、建設労働者福祉センター、市民活動交流センター（CoCoDe）
スポーツ・レクリエーション施設	勤労者体育センター
福祉施設	いきいきセンター（3施設）、近文市民ふれあいセンター、障害者福祉センター（おぴった）



### (1) 文化ホール

①市民文化会館	18
②公会堂	21
③大雪クリスタルホール	22

### (2) 観覧施設

①博物館	24
②科学館（サイパル）	24
③中原悌二郎記念彫刻美術館	25
④井上靖記念館	25
⑤旭山動物園	25
⑥各施設共通券	26

### 3 文化施設・観覧施設

#### (1) 文化ホール

##### ①市民文化会館（7条通9丁目）

		項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1	大ホール	平日	午前（9:00～12:00）	22,050円	33,070円 (+ 11,020円)
2			午後（13:00～16:30）	27,680円	41,520円 (+ 13,840円)
3			夜間（17:30～21:00）	34,830円	52,240円 (+ 17,410円)
4			全日（9:00～21:00）	81,960円	122,940円 (+ 40,980円)
5		土日・休日	午前（9:00～12:00）	27,500円	41,250円 (+ 13,750円)
6			午後（13:00～16:30）	33,440円	50,160円 (+ 16,720円)
7			夜間（17:30～21:00）	40,330円	54,200円 (+ 13,870円)
8			全日（9:00～21:00）	99,720円	145,610円 (+ 45,890円)
9	小ホール		午前（9:00～12:00）	7,720円	10,380円 (+ 2,660円)
10			午後（13:00～16:30）	9,010円	12,110円 (+ 3,100円)
11			夜間（17:30～21:00）	9,010円	12,110円 (+ 3,100円)
12			全日（9:00～21:00）	25,740円	34,600円 (+ 8,860円)
13		大会議室	午前（9:00～12:00）	2,210円	2,430円 (+ 220円)
14			午後（13:00～16:30）	2,580円	2,830円 (+ 250円)
15			夜間（17:30～21:00）	2,580円	2,830円 (+ 250円)
16			全日（9:00～21:00）	7,370円	8,090円 (+ 720円)
17	第1会議室		午前（9:00～12:00）	220円	240円 (+ 20円)
18			午後（13:00～16:30）	260円	280円 (+ 20円)
19			夜間（17:30～21:00）	260円	280円 (+ 20円)
20			全日（9:00～21:00）	740円	800円 (+ 60円)
21		第2会議室	午前（9:00～12:00）	830円	920円 (+ 90円)
22			午後（13:00～16:30）	970円	1,070円 (+ 100円)
23			夜間（17:30～21:00）	970円	1,070円 (+ 100円)
24			全日（9:00～21:00）	2,770円	3,060円 (+ 290円)
25	第3会議室		午前（9:00～12:00）	420円	460円 (+ 40円)
26			午後（13:00～16:30）	490円	540円 (+ 50円)
27			夜間（17:30～21:00）	490円	540円 (+ 50円)
28			全日（9:00～21:00）	1,400円	1,540円 (+ 140円)

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
29	第4会議室	午前（9:00～12:00）	470円	510円 (+ 40円)
30		午後（13:00～16:30）	550円	600円 (+ 50円)
31		夜間（17:30～21:00）	550円	600円 (+ 50円)
32		全日（9:00～21:00）	1,570円	1,710円 (+ 140円)
33	第5会議室	午前（9:00～12:00）	420円	460円 (+ 40円)
34		午後（13:00～16:30）	490円	540円 (+ 50円)
35		夜間（17:30～21:00）	490円	540円 (+ 50円)
36		全日（9:00～21:00）	1,400円	1,540円 (+ 140円)
37	和室	午前（9:00～12:00）	430円	480円 (+ 50円)
38		午後（13:00～16:30）	510円	560円 (+ 50円)
39		夜間（17:30～21:00）	510円	560円 (+ 50円)
40		全日（9:00～21:00）	1,450円	1,600円 (+ 150円)
41	和室（舞台）	午前（9:00～12:00）	250円	280円 (+ 30円)
42		午後（13:00～16:30）	300円	330円 (+ 30円)
43		夜間（17:30～21:00）	300円	330円 (+ 30円)
44		全日（9:00～21:00）	850円	940円 (+ 90円)
45	リハーサル室	午前（9:00～12:00）	870円	960円 (+ 90円)
46		午後（13:00～16:30）	1,020円	1,120円 (+ 100円)
47		夜間（17:30～21:00）	1,020円	1,120円 (+ 100円)
48		全日（9:00～21:00）	2,910円	3,200円 (+ 290円)
49	第1楽屋	午前（9:00～12:00）	520円	700円 (+ 180円)
50		午後（13:00～16:30）	610円	820円 (+ 210円)
51		夜間（17:30～21:00）	610円	820円 (+ 210円)
52		全日（9:00～21:00）	1,740円	2,340円 (+ 600円)
53	第2楽屋	午前（9:00～12:00）	240円	330円 (+ 90円)
54		午後（13:00～16:30）	290円	390円 (+ 100円)
55		夜間（17:30～21:00）	290円	390円 (+ 100円)
56		全日（9:00～21:00）	820円	1,110円 (+ 290円)

## 資料2－20

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
57	第3楽屋	午前（9:00～12:00）	240円	320円 (+ 80円) 1.33倍
58		午後（13:00～16:30）	280円	380円 (+ 100円) 1.36倍
59		夜間（17:30～21:00）	280円	380円 (+ 100円) 1.36倍
60		全日（9:00～21:00）	800円	1,080円 (+ 280円) 1.35倍
61	第4楽屋	午前（9:00～12:00）	350円	480円 (+ 130円) 1.37倍
62		午後（13:00～16:30）	410円	560円 (+ 150円) 1.37倍
63		夜間（17:30～21:00）	410円	560円 (+ 150円) 1.37倍
64		全日（9:00～21:00）	1,170円	1,600円 (+ 430円) 1.37倍
65	第5楽屋	午前（9:00～12:00）	280円	380円 (+ 100円) 1.36倍
66		午後（13:00～16:30）	330円	440円 (+ 110円) 1.33倍
67		夜間（17:30～21:00）	330円	440円 (+ 110円) 1.33倍
68		全日（9:00～21:00）	940円	1,260円 (+ 320円) 1.34倍
69	第6楽屋	午前（9:00～12:00）	120円	160円 (+ 40円) 1.33倍
70		午後（13:00～16:30）	140円	190円 (+ 50円) 1.36倍
71		夜間（17:30～21:00）	140円	190円 (+ 50円) 1.36倍
72		全日（9:00～21:00）	400円	540円 (+ 140円) 1.35倍
73	第7楽屋	午前（9:00～12:00）	510円	690円 (+ 180円) 1.35倍
74		午後（13:00～16:30）	590円	800円 (+ 210円) 1.36倍
75		夜間（17:30～21:00）	590円	800円 (+ 210円) 1.36倍
76		全日（9:00～21:00）	1,690円	2,290円 (+ 600円) 1.36倍
77	展示室	全日（9:00～21:00）	13,790円	17,990円 (+ 4,200円) 1.30倍

②公会堂（常磐公園）

	項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1	ホール	平日	午前（9:00～12:00）	9,450円	13,540円 (+ 4,090円)
2			午後（13:00～16:30）	15,750円	15,800円 (+ 50円)
3			夜間（17:30～21:00）	18,170円	15,800円 (△ 2,370円)
4			全日（9:00～21:00）	43,370円	45,140円 (+ 1,770円)
5		土日・休日	午前（9:00～12:00）	14,170円	13,540円 (△ 630円)
6			午後（13:00～16:30）	18,170円	15,800円 (△ 2,370円)
7			夜間（17:30～21:00）	18,170円	15,800円 (△ 2,370円)
8			全日（9:00～21:00）	50,510円	45,140円 (△ 5,370円)
9	多目的室1		午前（9:00～12:00）	910円	790円 (△ 120円)
10			午後（13:00～16:30）	1,060円	920円 (△ 140円)
11			夜間（17:30～21:00）	1,060円	920円 (△ 140円)
12			全日（9:00～21:00）	3,030円	2,630円 (△ 400円)
13	多目的室2		午前（9:00～12:00）	250円	220円 (△ 30円)
14			午後（13:00～16:30）	300円	260円 (△ 40円)
15			夜間（17:30～21:00）	300円	260円 (△ 40円)
16			全日（9:00～21:00）	850円	740円 (△ 110円)
17	楽屋1		午前（9:00～12:00）	380円	330円 (△ 50円)
18			午後（13:00～16:30）	450円	390円 (△ 60円)
19			夜間（17:30～21:00）	450円	390円 (△ 60円)
20			全日（9:00～21:00）	1,280円	1,110円 (△ 170円)
21	楽屋2		午前（9:00～12:00）	490円	420円 (△ 70円)
22			午後（13:00～16:30）	570円	500円 (△ 70円)
23			夜間（17:30～21:00）	570円	500円 (△ 70円)
24			全日（9:00～21:00）	1,630円	1,420円 (△ 210円)